

日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合 (第6回)

1 日時

令和6年6月7日（金）15時00分～16時30分

2 場所

総務省会議室及びWEB

3 出席者

(1) 構成員

落合構成員、長田構成員、林構成員

日本放送協会 前田構成員、大治構成員、市川構成員

(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員、高野構成員、梅谷構成員

(一社) 日本民間放送連盟 高田構成員代理、長尾構成員、中村構成員、

長谷川構成員、山根構成員、八田構成員

(2) 総務省

山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、岸同局

放送政策課室長、細野同局放送政策課外資規制審査官

4 議事要旨

(1) 議題(1)「競争評価プロセス及び検証会議（仮）について」

事務局から、資料6－1に基づき、説明が行われた。

(2) 意見交換

各構成員から以下のとおり質疑があった。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

今の事務局の説明を踏まえて、幾つかこちら側の考え方を申し上げます。

前回の準備会合において、放送とネットの情報内容・価値は同一であることは、今後の

評価プロセスや検証会議(仮)の中でも、極めて重要な視点であると申し上げました。今回おまとめいただいた事務局資料7ページでも、議論の紹介として記載いただいております。また、これまでの議論の中で、民放連や構成員の先生方からも同様の御意見があったと承知しています。

準備会合の議論の取りまとめについて申し上げると、今後の競争プロセスで重視すべきポイントとして、この点を明記することは非常に重要ではないかと繰り返し強調したいと思っています。事務局資料7ページで紹介はされていますが、検証会議(仮)の評価・検証の対象とするスコープ、あるいは評価・検証の基本的な考え方方に盛り込むこともできるのではないかと思っています。ご検討を強くお願いします。

付け加えまして、この点は、NHK御自身、それから民放連と有識者の先生の皆様も、御賛同される趣旨の発言をしていると思っています。改めてこの場でNHKあるいは民放連、有識者の先生の御意見を伺いたいと思っています。よろしくお願いします。

【飯倉放送政策課長】

いただいたお話、ざっと見て、資料6ページ目の対象とする業務のところに書くのは、評価を進める対象としては違和感があるので、書くとすると資料9ページだろうという気はしました。あとは、次のNHKの説明される資料で、この同一の情報内容という点は資料化されていまして、あとは総務省の検証会議(仮)においても、こういう観点で検証していくことを資料9ページ辺りに明記するかどうかということかと思います。この辺り、斎藤構成員がお話しいただいたとおり、この場にいらっしゃる林構成員、落合構成員、長田構成員の御意見もお伺いしてみたいと思います。

この点について、もしお三方、もしくはほかの方、御意見等ありましたらお願ひいたします。ほかの御意見も聞きつつ、この場の議論もしくは次のNHKの資料も眺めていただきながら、引き続き検討・議論していきたいと思います。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

検証会議(仮)のメンバーは継続性、専門性を重視されるとは思いますが、準備会合での議論の結果を伝えていく必要があります。したがって、基本的な評価・検証の考え方の項目で明記することが非常に大事だと思います。本日段階のまとめの資料では、「こういう議論があった」という紹介にとどまっている印象を持ちました。そうではなく、評価・検証

すべき基本的な考え方の中に明記していくことがとても大切だと考えていることを強調します。

【飯倉放送政策課長】

資料9ページにおける記載の是非ということになろうかと思います。

【林構成員】

私自身、まだちゃんと考えがまとまっていないのですが、先ほどの日本新聞協会メディア開発委員会の発言も踏まえてどう考えるかということで、資料9ページの記載ぶりの話も含めて、後にNHKのプレゼンにありますように、NHKでも競争評価分科会(仮)をつくって競争評価をやって、その上で、総務省の検証会議(仮)でもしっかり競争評価をやるという、2層建てになるということですけれども、そこでキーになるのは、やっぱり公正競争の評価だと思います。

ただ、公正競争というのは、私のような競争法分野の人間が言うのもなんんですけど、非常に幅のある概念で、何をもって公正競争に対する損害ということは、関係者間で意見が一致していないし、専門家の間でもかなり議論の振幅があるのだろうと思います。なので、例えばNHKのライバル事業者、あるいはそう目される事業者からすると、こういったNHKの今回の一連の本来業務によって、自分たちが競争上の損害を受けることを言うかもしれない。しかし、それは競争の保護ではなく競争者の保護になってしまうおそれもあって、公正競争というラッピングに包まれる懸念もあるわけです。

だとすると、この評価は、もちろん公正競争が一番上にメタ概念としてあるわけですから、できる限り、評価の軸としては、関係者間で意見が非常に一致している、中身として分かりやすい明確な基準を立てるべきではないかと思うわけです。というのは、この準備会合もあまり時間がありませんし、すぐに検証会議(仮)に移っていく、すぐにフィジブルな態勢に持っていくということですので、そういう意味からすると、NHKの資料を拝見しておきましたら、「放送と同一の情報内容、同一の価値」ということが入っていたので、そこを踏まえて、総務省の検証会議(仮)でも、そこもしっかり見ていくことはやはり必要なのではないかと思います。ただ、それはあくまで公正競争というメタ概念があつての話ですので、そこを踏まえてだと思います。

あと、資料9ページで、これも非常に面白いと思ったのですが、市場の捉え方とその評

価手法ですけれども、これは後ほどのＮＨＫのお話とも関係するかもしれないんすけれども、ここで書かれているのは少しふわっとした考え方、すなわち、市場を画定して、その画定された市場において競争効果分析をするがちっとした独禁法の評価手法ではなく、少しふわっとした形になっているとお見受けしました。

そこでは私は、これもかねてから申し上げていますように、2層建てで考えるべきではないかと。すなわち、一般の経済競争の評価と、ジャーナリズム上の競争の評価は分けて考えるべきだと思います。前者の一般的な経済競争、市場競争の評価のところですけれども、これも、独禁法の立てつけに基づけば、市場画定をしっかりやって、画定された市場でシェアを出して、集中度を出してということで評価をやるのでしょうかけども、なかなか今回まだ、本来業務において想定される市場、どういった市場を画定されるか自体について、関係者間で十分に意見の一致を見ていないと思いますし、これから試行錯誤をいろいろなされるのだろうと思います。

そうすると、データが入手できることを前提に、まずは放送類似のジャンルとして、ニュースや、エンターテインメント、ドラマ、教育などいろいろあると思いますが、そういう放送類似のジャンルに着目した区分で、暫定的にシェアなり集中度なりというのを算定する。これはマーケティング会社がよくそういうふうに区分していますけども、そういう放送は番組ごとに、と申しますのも、放送は番組ごとにかなり効用が異なりますので、ニュース、エンタメ、ドラマといつても、視聴者への効用が全く違いますので、そこは代替性もないということでもありますので、市場画定の考え方からしても、これは説明がつくだろうと思います。

次に、ジャーナリズム上の競争は、まさにメディアの多元性の話でもありますので、それは先ほどの経済競争の話と異なっており、私、ちょっと調べた限りでは、O f c o mが、「Measuring media plurality」で、まさにその名のとおり、「メディアの多元性を測定する」という報告書を出していくとして、ニュースソースの利用可能性であるとか、すなわち視聴者が利用できるニュースソースの数がどれくらいあるかを計測したりとか、ニュースソースを利用する人数、利用頻度という、そのニュース全体の消費量をどう考えるかを検討しています。そこには、ニュースソースへのアクセス、プラットフォーム別とプラットフォーム全体の合計のアクセス数、それが全ニュース消費に占める割合など、いろいろ計測して、そのニュースの影響力も測定していますので、そういったO f c o mの先行的な報告書などを参考にして、それで日本においても使えるところを参考指標として使って

いただいて、メディアの多元性を日本においてどう考えるかの指標にするというのがいいのではないかと思っております。

【飯倉放送政策課長】

前段は、分かりやすい指標が要るのではないかというお話だったと思います。後半のほうのNHKのプレゼン資料も御議論いただきながら、それも踏まえて、書きぶりについては、また少し調整・検討させていただきたいと思いました。

後段は、初めの評価をされるNHKで後ほどお話もありますので、そのときに、林構成員の御提案等につきましてコメントをいただけるとありがたいと思いました。

(3) 議題(2)「日本放送協会からのプレゼンテーション」

日本放送協会から、資料6-2に基づき、説明が行われた。

(4) 意見交換

各構成員から以下のとおり質疑があった。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

御説明あるいは資料を踏まえてお尋ねしたいことがございます。

まず、NHKの資料7ページ目で、競争評価分科会（仮）の構成メンバーについて、具体的に日本新聞協会メディア開発委員会や民放連と御説明いただきました。それを踏まえて、お聞きします。資料9ページ目で、業務規程が決まっていくフローが書かれています。その中ほどに、競争評価分科会（仮）の中で、「要件の③について意見聴取」と書かれています。この点について確認ですが、この競争評価分科会（仮）は、参加者から意見を聴取する場であって、競争評価分科会（仮）で何かを議決することはない理解してよろしいでしょうか。

【日本放送協会 前田構成員】

おっしゃるとおりでございまして、議決をするというものではないというところでございます。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

議決ではなく、意見を聴取する場であると御説明いただき、ありがとうございました。先ほど言及されていましたが、競争評価分科会（仮）につきまして、日本新聞協会メディア開発委員会としても、これまでの準備会合の中で、競争評価については新聞・通信社として積極的に関与していきたいと述べてきました。前向きに参加を検討したいと思いますが、日本新聞協会メディア開発委員会は、全国・地方も含めてメンバー社がおります。組織決定のためにお時間をいただきたいと思います。今回ＮＨＫから御提案いただいたことについて、一旦持ち帰させていただき、手続を経た上で、改めて検討したいと思います。

もう1点、ＮＨＫの資料7ページや10ページに、「放送と同一の情報内容あるいは同一の価値であるか」との記述があります。先ほどから強調していますが、この点は、ＮＨＫの評価プロセスの中でも極めて重要な評価事項だと考えています。

資料10ページ目の中ほど白い四角、要件③について、「放送と同一の情報内容、同一の価値であるか」と記載事項のイメージとして書いてありますが、外出しの※印の注記の部分においても、「放送と同一の情報内容、同一の価値であるか」と記載をいただきたいです。総務省において実施される検証会議（仮）において説明するとなっている部分についても、同じように記載をお願いしたいと思います。

【日本放送協会 前田構成員】

総務省における検証会議（仮）のほうで、こういったことを前提として議論され検討されるということは全く問題ないと思っております。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

今そのようにお答えいただきました。総務省の検証会議（仮）におけるスコープの取り扱いにも関わってきますが、ぜひこの文言は、総務省の取りまとめにも入れていただきたいと考えております。

もう1点、ＮＨＫの資料8ページ、黒い四角の3つ目、「一体的なサービスとして放送番組の配信（必要的な配信として実施するもの、必要的配信の期間を超えて任意的配信として行うもの）」と記載されていますが、この任意的配信として行うものの内容について、もう少し整理いただき、明確にしていただければありがたいと思っています。

【日本放送協会 前田構成員】

任意的な配信は、1週間を超えたという期間のところやほかにもありますので、これは今後、競争評価分科会（仮）で具体的にお示しをしていくように今準備をしているところでございますので、そういった機会のところで改めて示し、御説明をさせていただきたいと思っております。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

承知しました。ＮＨＫオンデマンドなどさまざまなサービスがあるとは思いますが、具体的にお示しいただけると幸いです。

先ほど事務局の御説明資料でお話しした、取りまとめにおける放送とネットは同一の取扱い、という点についても、御参加いただいている皆様から御発言いただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

【飯倉放送政策課長】

ＮＨＫの資料7ページ目の同一の価値といった記載も踏まえまして、事務局の資料9ページで、林構成員からも、分かりやすい評価軸のお話もいただきましたので、それも踏まえて少し記載を考えたいと思っております。もちろん、ほかに落合構成員、長田構成員も、この点についても何かありましたらお願ひいたします。

【林構成員】

競争評価の手法のところ、先ほどの事務局資料の9ページの辺りですけれども、先ほど申しましたように、一般の市場競争の調査については、一般的競争法的な枠組みで、それをベースにしつつやつたらいいのではないか、他方、多元性とかジャーナリズム上の競争については、情報の入手可能性なんかも留意しながら、O f c o mの例も参考に行っていけばよいのではないかという旨を申しましたけれども、この点についてＮＨＫの御見解を伺いたいと思いました。

あと、先ほど御説明あったように、競争評価分科会（仮）を今回つくられるということで、これはこれで専門性を重視した検討を行われるというのは非常によいと思いますが、ただ、競争評価分科会（仮）と総務省の検証会議（仮）で、結論や評価が違うこともあります。これは検証会議（仮）に対する要望ですけれども、検証会議（仮）が、

競争評価分科会（仮）の追認機関的なものになってはいけないと思いますので、検証会議（仮）でしっかりと検証・検討を行っていただく、これは検証会議（仮）の設計に当たっての要望でございます。

3点目は、資料11ページに関わるところですが、今回改正放送法が成立して、いわゆる放送法の言葉によると、「特定受信設備を設置した者」だけではなく、「特定必要的配信の受信を開始した者」についても受信契約をすることですが。法案審議におけるＮＨＫの答弁によれば、その特定必要的配信を開始した者の受信に係る受信契約というのは、地上波契約と同額を想定していると承知しておりますけれども、配信にかかるコストはどう反映させるのでしょうか。資料11ページでは、常時同時配信、見逃し配信の業務に要する費用を整理する際に、これは従来ですと、国内放送費や国際放送費などといった既存の勘定科目が用いられているということですけれども、これは放送を前提にしたものですので、インターネット活用業務を実施することを念頭に置いたものではないわけあります。今回新たな開示単位としてサービス単位ということで示されているわけですけれども、もう少し具体的に配信に関する勘定科目をどう設けて、その細目としてどういった科目を経理規程なりで定めるのかについて、費用の整理、配賦との関係で非常に大事になってくるのではないかと思っています。

区別すれば、細分化していればいろいろあるわけで、コンテンツの制作業務費、設備費、配信業務費、配信設備費などいろいろあると思いますが、そういったものをさらに細分化して、どこまでの粒度で公表していくのか、そして、その配賦基準の適正性に関して、外部からの検証の可能性を高める必要もあるのではないかと思っています。これはＮＨＫにおいて、内部での費用配賦の配賦比率を公表するということで、それは検証されると思うのですけれども、これも検証会議（仮）においても、その検証を踏まえてしっかりと検証すべきではないかと思っております。

【飯倉放送政策課長】

検証会議（仮）では、もちろんおっしゃったとおり、追認機関にならないように、改めて、メンバーもその意味では違いますので、しっかりと検証していただくということになるかと思います。

【日本放送協会 前田構成員】

まず1つ目についてお答えをいたします。一般の市場競争の調査につきましては、一般的な競争法的な枠組みで、また、多元性、ジャーナリズムの競争については、視聴者にとって基本情報の入手可能性など、選択肢の確保、このような観点で、それぞれ行うのではないかと考えております。林構成員が先ほど言及されておりました、イギリスのOfcomの多元性調査の手法なども参考にしていきたいと考えております。

また、評価については、それぞれしっかり見ていくことで、林構成員御指摘の単純な比較衡量に陥ることのないようにしたいと考えてございます。

このようなことを基本線にしまして、本準備会合での議論などを踏まえて、地域メディアを含めた高い水準での多元性が確保できているかといった観点も含めて、定量的、定性的、多角的な指標を組み合わせて実施していきたいと考えております。

引き続き3つ目の御質問ですが、本当に今現在、総務省とも費目などを詰めている真っ最中でございますので、しばらくお待ちいただきたいという状況でございます。

【飯倉放送政策課長】

おっしゃるとおり、3点目については、省令でどういう項目でということもNHKと調整をしていますので、その省令で求める中身と、実際にこの競争評価の会議で、NHKのプロセス、総務省のプロセスでお出しitadakuものは、全くイコールになるかどうかというのにはありますが、いわゆるNHK予算の中でどういう区分でというのは、今現在整理中ということです。

1点目、前田構成員からお話しいただきましたが、そういうことで評価をしていただい、先ほどの追認機関とならないように、総務省の検証会議（仮）でも、そのNHKの評価の妥当性をチェックしていくという形で進めてまいりたいと思いました。

【林構成員】

3点目については先走った感がありましたけれども、省令をつくられて、その中で検討されるということなので、それを見守りたいと思います。ただ、権利の扱いとか、微妙な項目もあるので、そこは何か、あらぬ波及効果がないようにお願いできればと思います。

【飯倉放送政策課長】

承知しました。

【落合構成員】

今ほど林構成員が、NHKでどういうふうに質を見ていくのかということで、Ofcomの話も踏まえて議論されていた点は、私もお伺いしたいと思っていた点でしたが、メディアの質といいますか、多元性の質については、一般的な経済的な視点での競争評価以上に、実際には難しい部分があります。Ofcomの資料を拝見しておりましても、実際に、例えば視聴者も、必ずしも自分でどこまで何をどういう経路で見て、何を信用したかを事細かに聞いてもなかなか難しい場合もあるのではないかということもありますし、アクセス方法などを特定していくこともできない場合もあるのではないかと思います。もっとも、例えばどのようなニュースに触れられるかということで、例えば実際に、サイト内で見たコンテンツだったり、滞在時間であったりなど幾つか考えられる手法もあり得るだろうと指摘されているように理解しております。一方で、これ自体も若干試行錯誤的なものでもあるとも思いますので、多元性を維持するための質は、どういう場合に質が確保されているのだろうかは、この点、例えば日本新聞協会メディア開発委員会、民放連にも、どういうものが確保されれば、質が確保されている、多元性があると思われるのか、お考えになられているところがありましたらお伺いしたいと思いました。実はNHKにも聞きたかったと思っていましたが、ある程度は先ほど林構成員と議論していただいていたので、民間の2社のみに御質問させていただきます。

【(一社) 日本民間放送連盟 高田構成員代理】

メディアの質、多元性の質というのは難しい課題で、一律には答えづらいと思います。民放連でもしっかり検討したいと思います。

【(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 堀構成員】

以前の会合でも、落合構成員にお尋ねいただいた点かと存じます。抽象的に申し上げると、どの地域でも取材をしっかりできる報道機関が、健全な報道をして、どの地域でも複数、多数の報道機関による報道が視聴者や新聞読者の方々も含めて地域の方々が目にする、耳にすることができる状況ということになると想っています。競争評価との兼ね合いもありますので、何をもって多元性であるかはしっかり議論していかなければならないと思っています。この点、今私どもは議論を始めたところでございまして、もう少しお時間をい

ただければと思います。

【落合構成員】

多分、誰が考えてもなかなか分かりにくいというところもある一方で、ただの競争法、独禁法の競争評価ではない、メディアの多元性の確保というもともとの政策目標がある中だと重要な議論のテーマだと思います。何らか継続してやっていかざるを得ない、それを早めに整理していかないといけないということがあると思います。

日本新聞協会メディア開発委員会からいただいた中で、1つ視点として追加するべき点があると思いましたのが、地域に関するお話です。これは全国評価だけだと不十分で、各地方におけるローカルメディア・ニュースの多元性の確保も重要ではないか、という御指摘であったかと思います。その点は何かNHKでも、できる範囲でどういうものを評価できるのか考えていただければと思いました。一方で、全般としては、先ほどもO f c o m の話などで幾つか例を示してお話しされていたと思いますが、この時点でこうしないといけないというものがあるわけではないように思います。そうすると、ぜひNHKにおいて、より具体化したというか、具体的に数値を集めてきていただくことも進めていただきつつ、それをまずベースに検証していくのがいいのではないかと思いました。皆さんの認識を踏まえていくと、そういう進め方が合理的なタイミングでこの検証評価を行っていくことに当たっていいと思いました。そういう方針がいいと思いましたけれども、総務省のお考えはいかがでしょうか。

【飯倉放送政策課長】

おっしゃるとおりと思いました。こういった点は、初めてのことでもありますので、関係者を含めて模索して築き上げていくところがありますので、精いっぱい努力をしていきたいと思います。

【落合構成員】

質の評価について申し上げましたが、日本新聞協会メディア開発委員会、民放連も、まだ隨時手探りでありますので、適宜追加の御意見をいただければと思っております。

それに加えて、今回のこの競争評価の中で、特に共通配賦コストの点が、評価要素がかなり入ってくる部分があり、NHKの資料12ページ、13ページで、これをどういう形

で行っていくのかがあると思っております。ただ、この配賦は、結局外から決めること自体はあまりできないところがありますので、ここもＮＨＫから御提案していただくことが重要になってくると思います。そのときに、やはり単純にこういう金額になりましたというだけではなくて、こういう考え方でこの配賦基準が合理的だと考えましたという点も併せて御説明をいただくことが適切ではないかと思います。また、この配賦基準自体については、できる限り同じような計算の仕方で、また改めて評価のタイミングがある場合には比較検証できることが望ましいだろうと思っております。そういう意味では、できる限り一貫性を持たせていただくことが重要ではないかと思っております。

ただ他方で、いろいろな配信、インターネット配信業務の中でも、これはやめる、これは新しく行うなどの変化は出てくると思うので、変化することを許容しないということではないと思います。しかし、配賦基準を変化させるとときには、相応の合理的説明をしていただいて、配賦計算の変更を認めていく、こういう進め方をしていくというのも、数値評価の中ではかなり重要ではないかと思いました。

【飯倉放送政策課長】

配賦基準は、昔、ＮＴＴのネットワークコストというか、接続料の認可の仕事をやったことがあり、絶対これが正しいものを見つけにくいところがあると感じたことがありました。ですので、落合構成員がおっしゃったとおり、何よりも継続性や一貫性が重要になってくると思いました。

【長田構成員】

事務局の資料、ＮＨＫの資料を両方拝見していて思ったのは、言葉の解釈が、私とほかの先生方、ほかの関係者とでは、いろいろ違うのだろうと思って、具体的に、まず1回目を出してみていただかないといふと、結局は、こういう形だというのが私としては分からぬといふのが正直なところです。前にも申し上げていますけれども、みんなが分かる仕組みといふのがすごく大切ということは思っています。何か、とても難しいことで検証したことだけで終わってしまうと、そこで何が行われ、何がどう評価されたのかが分かりにくいと思うので、先ほどより明確な基準というお話を出ていましたけども、1回目、まず初めての評価は、なかなか難しいものになるのではないかと思いました。いろいろ努力をされたものをより手直しをしながら評価していくつつ、何か確たるというか、いろんな声

を取り入れながら、ずっとそれは変化していくものだというようなところで始めていただくのが一番良いのではないかと思いました。

それから、落合構成員もおっしゃっていましたけれども、日本新聞協会メディア開発委員会がおっしゃった、地方、地域の話で、東京の人だけが集中してというのは、本当はよくないのではないかという気もしています。メディアの在り方みたいなのが、やっぱりそれぞれの地域や暮らし方で変わってくるところもあると思うので、いろんな視点が入る形で、有識者というか、そういう方たちもいらっしゃるといいのではないかというのはすごく思っていて、メディアの日本新聞協会メディア開発委員会も、民放連も、メンバーの中には当然そういうローカルの方がいらっしゃると思うんですけれども、そういう声がきちんと届くような形の会合になるといいのではないかと思いました。

【飯倉放送政策課長】

競争評価は、NHKもそうですし、総務省のほうの検証会議（仮）もそうですし、それやっぱり説明責任はありますので、長田構成員の、みんなが分かる仕組みの、その言葉をしっかりと重く受け止めて取り組んでいきたいと思いました。

あと、後段のほうの、地域の話をしっかり考慮するためのメンバー構成という点も非常に重要な視点と思いました。それぞれこれから具体的な人選を進めていくことにはなると思いますが、ぜひ考慮していきたい、あるいは考慮をお願いしたいと思いました。

【（一社）日本新聞協会メディア開発委員会 梅谷構成員】

今までの落合構成員、林構成員をはじめとする御議論、多様性、多元性を維持するための質の確保が極めて重要という点はそのとおりだと考えています。日本新聞協会メディア開発委員会として、地方、地域の報道の多元性に重きを置いていますので、考え方についてはこれから議論を深めたいと思います。NHKから御説明があった競争評価分科会（仮）のプロセスについて、9ページの表は、競争評価分科会（仮）の前に市場調査を実施し、これを分科会（仮）に示す形になっていると思います。この市場調査の中身、どういう質問をして、どういう方法を探るかが非常に重要になってくると思います。基本情報の入手可能性という点からも、ここに地域、地方のジャーナリズムという観点を含めることが重要だと思います。時間的な余裕がなく、細かいところはお任せするところもあると思いますが、競争評価分科会（仮）を開催する前に市場調査を実施するのであれば、どういう形

でやるのかという大枠や基本的な考え方などは事前にお示しいただき、日本新聞協会メディア開発委員会や有識者の方の意見も入れ込んだ上で市場調査を実施していただければと思います。

【日本放送協会 前田構成員】

当然、地域のことは考慮した調査をしてまいりたいと思っております。

【林構成員】

今後のスケジュール感について、感想がございます。先ほど事務局資料にもスケジュール表がございましたけれども、非常に時間的余裕はないと思います。もうこれから検証会議（仮）につないでいかなければならぬ、この準備会合のミッションを完了してつないでいくという作業に入らなきゃいけないと思いますが、そのためのある種の着地点を見していく時期と思っています。ある程度の落ち着きどころが見いだせた段階で、どうやって検証会議（仮）につないでいくかというところで、この落ち着きどころを探る、そういった進め方を事務局には模索していただきたいと思います。

今日の御発言をお聞きしていますと、NHKと民放連、日本新聞協会メディア開発委員会との間で、進め方等を含めて大きな認識のそごはないように見受けられました。また、事務局と日本新聞協会メディア開発委員会との間でのやり取りも拝聴しておりましても、放送と同一の情報内容、同一の価値を競争評価の基準にどう書き込むかという問題はあると思いますが、その部分を除いては大きな意見の不一致はなかったと思いますので、そういうラップアップ的な進め方を意識していただければと思います。

あと、先ほど費用配賦の細かいところを申し上げたのですけども、その背景というか、私のそれをなぜ質問したかの問題意識を申しますと、先ほど飯倉課長もおっしゃったように、今、NTT法の改正の議論にも参画しています。NTTとNHKは同じ公益事業だと思うんですけども、NTTの場合は、NTT法の中に事業計画にも総務省の認可が必要で、それだけ国の縛りがあるのに対して、NHKの場合は、国会の予算審議はもちろんありますけれども、別に事業計画の認可があるわけでもないということあります。それは、NHKが国民の知る権利に奉仕するものとして、編集の自由や、あるいは公共メディアとしての自立性、独立性が法的にも保障されているからではないかと思います。ですので、費用の点についても、このネット必須業務化を見据えて、公共メディアとして、今、偽・誤

情報が猖獗を極めている中で、健全な情報空間の確立・維持に向けて、公共メディアとして、どんな費用が必要で、それをどういった形でしっかりと国民や視聴者に熱意を持って説明していくという、その努力が今以上に求められているのではないか。我々はそういった視聴者や国民のある種の代表というか、代理してしゃべっているわけですので、広い意味では、そういった国民や視聴者の期待も含めて、先ほど来説明責任や、視聴者に分かりやすい説明をというところはNHKの努力にかかっていると思います。費用の点を含めて、そういった視聴者への説明責任が非常に重要になってくると思った次第です。

【飯倉放送政策課長】

1点目につきましては、この準備会合 자체は、閉じることはないとは思いますが、検証会議(仮)が始まるのが10月以降になりますので、作業としては、どこかでしっかりと落ち着けていきたいと思っております。

2点目もおっしゃるとおりでして、NHKにつきましては、放送法で規定された、そういう性質を踏まえて、当然いろんなことについて認可ということではなく、NHKがしっかりと説明責任を果たしていただくという立てつけになっておりますので、今回のお話につきましても、その延長線上でやっていきたいと思っております。

【(一社)日本民間放送連盟 八田構成員】

日本新聞協会メディア開発委員会の斎藤構成員から、「同一の情報内容、同一の価値」を盛り込んだほうがよいのではないかとの意見がありましたが、こうした問題意識の背景には、番組関連情報が今の理解増進情報と何が違うのかとの危惧があったからではないかと思います。NHKの説明を聞きますと、基本的には放送と同一のものをやるのが原理原則だとおっしゃっているわけですから、例えば、事務局資料9ページ、基本的な考え方（公正な競争・「メディアの多元性」）の序文または冒頭の部分に、あくまでもNHKのインターネット配信業務は放送の同一の情報内容・同一の価値であり、番組関連情報とほぼ齟齬がない形であることを確認する旨を入れたほうがすっきりと落ち着くと考えました。

【飯倉放送政策課長】

八田構成員の御意見も踏まえて、事務局で考えてまいります。

(5) 閉会

事務局より伝達事項の連絡。